

令和2年7月6日

お客様各位

福岡ひびき信用金庫

「新型コロナウイルス感染症」に関するご相談窓口の設置等について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さまへ

この度は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けていらっしゃる皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けていらっしゃるお客様のご融資・ローンに関するご相談に対応させていただくため、当金庫本支店に「新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口」を設置しております。ご相談については何なりとお近くの当金庫本支店の融資窓口にお問合せ下さい。

## 【店舗ご案内URL】

[http://www.fukuokahibiki.co.jp/tenpo/tenpo\\_higashiku.php](http://www.fukuokahibiki.co.jp/tenpo/tenpo_higashiku.php)

※下記の店舗をご利用頂いている法人・個人事業主のお客様は、お手数ではございますがご融資取扱店へお申出下さい。

取扱店	ご融資取扱店	住所	電話番号
中央町支店	本店営業部	北九州市八幡東区尾倉 2-8-1	093-661-2411
大蔵代理店	荒生田支店	北九州市八幡東区荒生田 1-2-2	093-651-5633
小石支店	若松支店	北九州市若松区本町 3-1-3	093-761-2031
天籟寺支店	浅生支店	北九州市戸畑区旭町 1-1	093-882-5221
原町支店	大里支店	北九州市門司区柳町 1-3-3	093-381-0761

福岡ひびき信用金庫では、福岡県内に事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を対象とした自治体制度融資をご案内しております。

【福岡県「新型コロナウイルス感染症対応資金」による 3 年間実質無利子・無担保、保証料ゼロの融資制度】

自治体名	福岡県
制度名	新型コロナウイルス感染症対応資金
融資対象者	市町村から以下のいずれかの認定を受けた方 ① セーフティネット保証 4 号（売上高▲20%以上） ② セーフティネット保証 5 号（売上高▲5%以上） ③ 危機関連保証（売上高▲15%以上）
資金用途	運転資金・設備資金（借換資金含む）
融資限度額	4,000 万円
融資利率	年 1.3% 融資対象者のうち、下記に該当する方については、事後的に所定金利（1.3%）相当分について利子補給（キャッシュバック）が行われ、3 年間実質無利子。 ・融資対象①～③のうち売上高▲15%以上の方 ・融資対象者②のうち、個人事業主 ※個人事業主については、事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る。 ※融資対象者②のうち上記以外の方については、融資利率 1.3%。
融資期間	10 年以内（うち据置期間 5 年以内）
信用保証率	年 0.85% 融資対象者のうち、下記に該当する方については、保証料（0.85%）の全額が減免されます。 ・融資対象①～③のうち売上高▲15%以上の方 ・融資対象者②のうち、個人事業主 ※個人事業主については、事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る。 ※融資対象者②のうち上記以外の方については、保証料 0.425%（経営者保証免除の場合 0.525%）。 ※条件変更に係る保証料については減免の対象となりません。
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要 ※法人の場合、一定要件（①法人・個人の分離、②資産超過）を満たせば不要。
担保	不要
申込期間	令和 2 年 5 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日（保証申込受付分） ※危機関連保証の融資実行は令和 3 年 1 月 31 日まで

※最新の情報・詳細については福岡県のHPをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/corona-020130.html>

【新型コロナウイルス感染症に対応した自治体融資制度】

自治体名	北九州市
制度名	北九州市景気対応資金
融資対象者	北九州市内に事業所を有する中小企業者 セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ市税の滞納がないこと
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で8,000万円
融資利率	【4号認定】年1.20% 【5号認定】年1.30% 【危機関連保証】年0.90%
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
信用保証率	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.36～0.60% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます。

自治体名	福岡市
制度名	福岡市経営安定化特別資金
融資対象者	福岡市に事業所を有する中小企業者 セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ市税の滞納がないこと
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で1億円
融資利率	【4号認定】年1.30% 【5号認定】年1.30% 【危機関連保証】年1.30%
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
信用保証率	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.40% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます。

自治体名	福岡県
制度名	福岡県緊急経済対策資金
融資対象者	福岡県内に事業所を有する中小企業者 セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ事業税を完納していること
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で1億円
融資利率	【4号認定】年1.30% 【5号認定】年1.30% 【危機関連保証】年1.30%
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
信用保証率	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.70% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます。

※その他の制度融資につきましては、当金庫本支店のご相談窓口にお問合せ下さい。

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定要件

認定名称	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
認定要件	以下の両方の要件を満たし市町村長の認定を受けた中小企業者 ・指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1ヶ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高等が、前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。	以下のいずれかの要件を満たし市町村長の認定を受けた中小企業者 ・指定業種に属する事業を行っており、原則として最近3ヶ月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること。 ※時限的運用緩和あり ・指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていないこと。	以下の要件を満たし市町村長の認定を受けた中小企業者 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。
認定申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定申請書一式【申請書式については、各自治体HP等でご確認下さい】</li> <li>・法人の場合：履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）</li> <li>・個人の場合：直近の確定申告書の写し</li> <li>・認定要件を満たす売上高の減少がわかる資料（例）決算書・試算表・売上台帳等</li> <li>・実印（法人：法人の実印、個人：代表者の実印）</li> <li>・業種がわかる書類（例）許認可証、法人概況説明書、会社案内、商品パンフレットなど（4号認定の場合）指定地域で1年以上事業継続していることがわかる資料（例）営業許可証・建物賃貸契約書など</li> </ul>		

